

シリーズ「国民健康保険」の話



カモン君

●問合せ先 国保年金課国保係 ☎72-2111 (内線424・425)

これまで小郡市国民健康保険(国保)の厳しい財政状況について3回にわたって説明してきましたが、問題の原因は「支出が多い」「収入が足りない」というとてもシンプルなものです。

この問題を解決するために、市が行っている取組みを紹介します。

市の取組み①～節約編～

◆ジェネリック医薬品への切替えの おすすめ

現在利用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、毎月の薬代が安くなると思われる人にお知らせを送付しています。

また、保険証の年度更新時に、すべての国保加入世帯へジェネリック医薬品切替希望カードを配布しています。

切替えによる医療費の節約効果

年度	効果額
H23	約1万円
H24	約309万円
H25	約427万円

通知開始から3年間で
約737万円の節約!



※通知は情報提供として送付するもので、ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。切替えは、自身の希望に基づき、必ず医師や薬剤師と相談のうえ行ってください

ジェネリック医薬品って?

ジェネリック医薬品とは、先に開発された薬の特許期間の終了後に、同じ有効成分・効き目の薬として国が承認した医薬品です。

開発コストを抑えられるため、元の医薬品より安価なことが多く、切り替えると薬代の負担が減ることがあります。

◆レセプト点検による 給付の適正化

医療機関からの診療情報(レセプト)をチェックし、保険診療が適切に行われているか、医療費の請求が過大となっていないかを点検しています。

医療機関からの請求内容は、「医療費通知」として加入者の皆さんにもお知らせしています。内容を確認するとともに、医療費負担の仕組みについて理解を深めてみましょう。

「医療費通知」ハガキの見方

受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入区分	日数	医療費の額	あなたの一部負担金
2703	カモン君	小郡カモ医院	外来	1	5,000	1,500

「医療費の額」と「一部負担金の額」の差額3,500円を健康保険が負担しています

1,500円しかかかってないように見えるけど、
残りの3,500円はみんなの保険料から
払っとるちゃんね

◆頻回受診者への相談事業

市には、加入者の皆さんの診療情報が届きます。この情報をもとに、同じ月内に同じ医療機関を繰り返し受診されている人に対し、より効果的かつ適切な受診の仕方についての相談事業を行っています。

重複・頻回受診は
やめましょう!

同じ検査や投薬の繰り返しは、医療費の無駄になるだけでなく、体にも負担をかけてしまいます。



◆不当利得医療費の回収

本当はほかの健康保険に加入している期間に国保の保険証を利用していると、市は本来ほかの健康保険が支払うべき医療費を負担していることになります。これを「不当利得」といいます。

不当利得は、国保加入者の貴重な財源にとって大きな損害です。小郡市国保では、不当利得が判明し次第、医療費の返還をお願いしています。

不当利得の発生防止にご協力を！

新しい健康保険に加入すると、その保険の資格取得日にさかのぼって国保の保険証が使えなくなります。

医療機関は、皆さんの保険証で医療費の請求先を確認しています。ほかの健康保険に加入したときは、速やかに脱退手続きをして保険証を返してください。そして、月の途中でも、新しい保険証を資格取得日後にかかった医療機関に必ず提示しましょう。

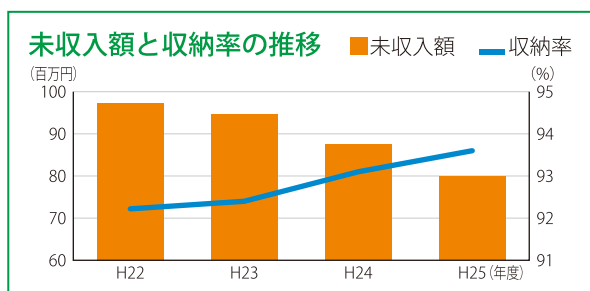
市の取組み②～収入アップ編～

◆保険税率の見直し

加入者の皆さんから納めていただく保険税は、国保の大切な財源です。サービス（保険診療）と負担（保険税）のバランスを考え、適宜見直しを行っています。



◆保険税収納率の改善



健康保険は、万が一の病気やけがに備え、加入者全員が保険税を出し合って助け合う制度です。1人でも納めない人がいると、加入者全体の負担が増えてしまいます。

市では、滞納がある人に期限の短い保険証や医療費が10割負担となる資格証明書を発行するなどの給付制限をすることで、保険税の納付勧奨に努めています。

十分な支払い能力があるのに、正当な理由がなく納付しない人に対しては、財産差押えなどの滞納処分を行っています。

災害や盗難、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は、一人で悩んだり放置したりせず、お早めにご相談ください。納期限どおりに納付ができないときは、一定期間内において分割納付や支払いの猶予をすることもできます。まずは納付が難しい理由をお聞かせください。

問合せ先：収納課 ☎72-2111 (内線132・133)

市の取組み③～将来も健康保険を守っていくために～

◆特定健診・特定保健指導を行っています

国保の支出増の原因が、医療費と介護費の増加にあることは今まで見てきたとおりです。これらの医療費や介護費の将来の増加を防ぐために始まったのが、特定健診・特定保健指導です。

特定健診・特定保健指導は、高額な医療費のかかる病気や要介護状態を引き起こしやすい生活習慣病を発見・予防し、重症化を防ぐことを目的としています。

健診を受け、一人ひとりが日ごろから自分の健康を守ることが、将来の健康保険の負担を減らすことにつながります。健診は必ず毎年受診しましょう。

自分の健康と健康保険
は自分自身で守らんとね！



国保の運営のためには、被保険者の皆さんのご理解が不可欠です。これからもご協力をお願いします。